

地域安全まちづくり審議会議事録

1 日時

平成21年3月17日(火)13:30~15:40

2 場所

兵庫県民会館 304号室

3 出席者

委員

井上委員、大沼委員、木谷委員、坂本委員、佐藤委員、瀬渡委員、高田委員、根津委員、藤原委員、山下委員、山田(知)委員(代理:垣尾県市長会参事)、山田(康)委員

県側

塙本政策担当部長、石井県民文化局長、東元地域安全課長、小林県警察本部生活安全部調査官ほか幹事課室

4 内容

(1) 会長の選任について

委員互選により山下委員が会長に選任された。
山下会長は井上委員を会長代理に指名した。

(2) 地域安全まちづくり審議会の進捗状況等について

(事務局)

資料に基づき説明

(A委員)

全体として各施策に大変よく取り組まれ、着実に進められている印象である。防犯優良マンションは、設備の力で犯罪を抑止するものである。技術を高め、防犯性能の高いマンションを作ることによって地域の安全性を高めるものであり、必要性があるものである。しかし、費用がかかる、技術に依存しすぎるという面も併せ持っている。設備依存型による安全性の確保と地域安全まちづくりとのバランスをどう取っていくのかについてジレンマを感じる。設備に依存しすぎると、社会全体の安全性に対する対応能力が低くなってしまうことも考えられる。

成果が出ている他の指標についても、このようなことを議論していく必要がある。

（会長）

地域力による防犯と設備・技術による防犯とのバランスをどう取っていくのかという問題である。設備等の費用を負担できる者だけが安全を享受できるということになってしまっては、県が進めている地域安全まちづくりとのバランスがとれなくなってしまう。もう一点は、活動指標の現時点の実績が出ているが、地域の課題が出てきていないか、地域がどんなジレンマを感じているのか、を踏まえた上で、推進計画の7つの行動を見直していかなければならない。

（B委員）

行動5で少年非行の問題が取り上げられているが、この部分が少し弱いのではないか。少年院出院後の進路決定状況は年々悪くなり、平成17年では就職先未定の者が66パーセントにのぼっている。不就労が不良交遊や低所得につながり、再犯につながっている。地域社会の受入れにも問題がある。京都市で更生保護施設の建設をめぐって住民の反対運動が起こった例にみられるように、非行少年の更生と地域社会の安全の葛藤という問題もある。また、児童虐待の問題についても、要保護児童対策地域協議会と地域安全まちづくりはどう連動していくのか考える必要がある。さらに、短期滞在型マンション等の住人は地域社会と切り離されており、周囲からは、誰が住んでいるのかわからず、犯罪の場になることがある。このような単身者の問題を推進計画の中にどう組み込んでいくのか。

（会長）

少年については非行防止だけでよいのか、また、単身者や児童虐待と地域安全まちづくりはどうつながっているのか、という問題である。

（事務局）

地域安全まちづくりとは、そこに暮らす人々がいかに安心して暮らしていくのかという幅広い概念でとらえており、様々な施策が幅広く関係している。

（C委員）

保護司の立場から言うと、犯罪を犯した少年は、保護観察期間中から地域の中で暮らしているため、仲間がいて、すぐに再犯を犯してしまう。だから、子どもたちを地域に返したくない。少年院から出た後、自分を見つめ直す期間が必要である。

子育て応援ネットが小学校ごとに立ち上げられているが、私の知る範囲では、実態は数合わせになっている。経験がない人たちが活動しており、何の機能も果たしていない。専門性を有している人を活用してもらうようにして欲しい。

（会長）

今のような問題は、地域安全まちづくりでどこまで受け止めることができるのか。

関連部局につないでもらえるのか。

(事務局)

地域安全まちづくりという概念は幅広いものであり、児童虐待やDVに関するについては、地域安全まちづくりの施策体系の中でとらえられている。子育て応援ネットについては、連合婦人会とリンクしながらやっているが、場所によっては、今ご指摘のあったような状態になっているのかもしれない。県全体の部局が集まる政策会議の場で共通理解を行い、それぞれの部局が縦割りにならないような連携を行うようにしている。

(D委員)

私の住む地域では、マンションがどんどん建設されている。セキュリティ設備が備わっているマンションが良く売れており、一戸建てでも、防犯カメラが設置していればすぐに売れている。今は不安定な時代なので、高額でもセキュリティがしっかりしている物件は売れている。転入してくる方々に対して、マンションの住民であっても地域住民であることに変わりないので、マンションの道路側に外灯を設置することや、防犯カメラは隣接している公園も映るように設置することをお願いしており、半数ぐらいは協力してもらっている。

単身者の問題については、民生委員が個人情報保護法のもとで65歳以上の方々を把握している。民生委員は地域で虐待の声が聞こえてくるところにいるので、そういう人たちとの連携が大事である。我々は専門家ではないが、意識が高く、みんな子育てを経験しているので、母親としての知識や思い入れがあり、さらに、虐待があれば民生委員に連絡すればよいのか、警察に連絡すればよいのかなど、地域で研修を行っており、このようなことを毎年続けていくことで地域力を高めることにつながっている。

行政はどこの地域に対しても平均的にやろうとするが、自ら何かをやろうとしている地域を後押しすべきである。私の住む地域では、住民向けの自転車マナーのハンドブックを神戸西警察署と一緒に作成した。住民だけでは専門的なことがわからず、警察だけ作ると難しくて地域性に合わない。一緒に作ることで良いものができた。

(会長)

地域と警察・行政の連携がうまくいくとそれなりのことができる。ハンドブックひとつ作るのも、地域だけ、警察だけではいいものができる。地域でそのようなことができるところはさらなるレベルアップができるし、そこをさらに後押しすることも政策として必要である。しかし、県としては、まだできていない地域の後押しも必要である。画一的なやり方はだめである。

(E委員)

犯罪が多くなかった時期には、防犯を気にする人は少なかったが、犯罪の増加とともに、しっかりした設備に変わり、最近の家屋は防犯対策がしっかりしている。しかし、設備をつければつけるほど生活は不便になる。マンションのオートロック機能や

24時間対応のガードマンの設置等の要望が高まってくるが、防犯対策をしすぎることによる生活の不都合を理解する必要もある。住む人の選択である。

防犯優良マンションについては、啓発が必要である。

まちづくり防犯グループのアンケート結果をみると、活動者が一部に偏っているようだ。地域での防犯活動は、活動や成果が地域の中で目に見える形になっていることが大事であり、また、活動を継続させていくためのツールが必要である。活動リーダーのための手引書、防犯学習のツールの開発、活動情報の共有、事例集の活用が必要である。

成果指標の刑法犯認知件数について、刑法犯のなかでもどのような犯罪が増加し、どのような犯罪が減少しているのかについても参考にする必要がある。

(会長)

地域の安全力が目に見えるようにする必要があるとの指摘である。参考資料として「まちづくり防犯グループ活動事例集」が配布されているが、それ以外に何かあるのか。

(事務局)

「地域安全まちづくり推進員活動の手引き」、「事業所防犯責任者活動の手引き」等を配布している。少し文字が多いという印象を持っており、できるだけ使いやすいものにするように研究していきたい。

(会長)

手引書や事例集を開発して、いろいろなところに配布することが重要である。県の役割は情報提供である。

(F委員)

6年前から地域で子どもの安全を守ることを中心に、手弁当で活動している。地域安全まちづくりは、あいさつから始まると考え、毎週月～金曜日の登下校時の見守り活動を実施しているが、今では、子どもたちからあいさつをしてくれる。幼稚園児もあいさつをしてくれるが、残念ながら母親たちがあいさつをしてくれない。その他、毎週の夜間パトロールや自転車マナーキャンペーン等を警察と連携して実施しており、新聞等で取り上げられ、警察からねぎらいの言葉をもらった。

しかし、すべてがうまくいっているわけではない。残念ながら、活動する人がなかなか集まらない。また、他の活動団体との交流はあるが、横のつながりが広がらない。私たちだけで横の連携を作るのは難しいので、行政は横の連携を作るための鎖になつて欲しい。

(会長)

活動を持続すること、活動する人を集めることはなかなか難しいようである。横の連携を作っていくためには行政の役割が重要である。

(G 委員)

以前から防犯活動を行っているが、数年前に県の助成等を受けて、さらに活発に活動している。夜間パトロールのほか、子どもたちの登下校時の安全のため、校門から家の近くまで送り届けている。今では子どもたちから声をかけてくれるので、活動の励みになっている。以前、活動の様子が記載されたチラシを県で作ってもらい、地域で配布したところ、「大変なことを一生懸命やってくれている」と地域の方に改めて認識をしてもらうことができた。こうしたことで活動が根付いていくのではないかと考える。地域の方々に啓発するために、時々、チラシを作って欲しい。その他、自分たちの力で活動していきたいと考えているが、お茶代ぐらいは助成してもらえれば活動が長続きすると思う。

(会長)

地域の中で活動が目に見えないという話があったが、地域の中での見せ方の一つとして、県や市の冊子等に載せるのはおもしろいやり方だと思う。

(H 委員)

刑法犯認知件数の数字だけではその実態が見えないのではないか。窃盗犯の件数が全体の約7割とのことであるが、被害金額も参考にする必要がある。少額であれば人に危害を与るものではない、高額であればプロ級の仕業である、というふうに対応策が違ってくる。少額の犯罪は、近所のおばちゃんが一時的に立て替えるなどのことで、地域の中で十分に対応できると思う。資料には、すべて数値目標が書いてあるが、数値目標では、現実に犯罪を抑止するための実効性があるのかわからない。数字になってしまふと実態が見えなくなってしまう。以前、窃盗で23犯の人の事件を扱ったが、よく調べてみると金額が非常に少ないことがわかった。23犯という数字だけをみるとすごく悪いという印象を受けるが、実際は金額が少額のものばかりであった。数字だけでは実態を見ることができないのである。警察にもノルマがあるようで、極めて困難な事件と軽い窃盗事件の解決数が同じなのも問題である。

防犯活動は楽しいものではないが、趣味として活動するようになれば広がりが出てくるのではないか。

自殺者が3万2千人を超えており、働き盛りの男性が人生を投げてしまっている。ストレスがたまつた時に突然的に事件を起こしてしまうので、男性をケアするシステムを考えなければならない。

男性は、予算がない、人手がない、前例がない、効果があるのかわからない、というふうに、簡単な事を難しく考えてしまう。こういう考え方をなくして、「おばちゃん力（りょく）」を活用し、男性がそこから学ぶということが必要になってくる。

(会長)

目指しているのは「地域安全」であって、「防犯」ではない。一人ひとりが安全で暮らせる地域社会を作りあげることを目指している。単に犯罪が減少すればよいので

はないことをもう一度確認しておきたい。数値だけからは実態が見えてこないが、数値がないと行政は動きづらい。実態が見える数値とは何なのかということを考える必要がある。

（I 委員）

地域の方々が子どもたちの登下校時に声かけをしてくださり、感謝している。自分の時間を割いて活動されている一人ひとりの気持ちが子どもたちを大きく育てていくのではないかと思う。

家で「おはよう」も「行ってらっしゃい」も言ってもらえない子どもが増えている。そういう子どもにとって、地域で「がんばれよ」、「先生の言うこときけよ」と声をかけられることは、「はっ」と我にかえるチャンスだ。声をかけられた子どもたちは温かい関わりを持つことができ、自分よりも小さな子どもたちに優しい気持ちで接するきっかけになる。

学校現場では、不審者の侵入や子ども・教師が犠牲になるという事件が続けて起き、その頃から地域の子どもたちは地域で守るという声があがった。地域の方々がベストを着けて通学路で声かけをやってくれているので、教師は学校の取組に専念できる。今、どこの学校でも、子どもたちに地域の一員としての自覚を高めるために、地域のことは地域で学ぶ取組を行っているが、子どもたちにとって、地域は身近な存在ではないようである。子どもたちの地域に対する気持ちが薄いということは、家庭で地域の話をしていないからである。まちづくり防犯グループのアンケート調査結果を見ると、保護者の参加が少ないようである。私の勤務する学校では、子どもたちに地域の行事に参加させるために、学校から地域に連れて行っている。なぜなら、保護者にお願いしても、連れて行ってくれないからである。行事に参加して、初めて地域との関わりができる。しかし、これはおかしいことである。一番大事なことは、子どもたちが地域で安心して遊べることである。私の知っている公園からは、子どもたちの声が聞こえてこない。子どもたちの安全を守るためにには、地域がお互いに声かけをすることが大事であるということを、いかに保護者に自覚させるかである。その他、ゴミの出し方がまずい地域は危ない地域であると感じる。

（会長）

地域全体をレベルアップしていく、家庭と地域とのつながりをもう一度作り直していく、というなかなか難しい意見である。地域での子どもの見守り、声かけというところから始まって、それだけで終わらないようにしていくにはどうしたらよいのか。次の計画に盛り込んでいく必要があるのではないか。

（C 委員）

阪神北地域の小中学校が最も頭を悩ませていることは、親が自分の利便性のために携帯電話を安易に子どもに持たせてしまい、子どもがその携帯電話を使って、犯罪すれすれのいやがらせやいじめを行っていることである。子どもを守るためのサイバーに関する施策も検討してもらいたい。

地域の方々が子どもを守ることはありがたいことだが、月に1回でも2回でもいいから、先生がその輪に加わってもらうと地域の方々の励みになる。校長・教頭ではなく、担任の先生が一緒に活動することが非常に大事である。

(会長)

行政は、地域力を高めるために何をすればよいのかを試行錯誤しているので、地域から、行政にやって欲しいこと、つないで欲しいことを言つていかなければならない。行政の新しい取組が求められている。

(D委員)

私たちの地域では、昼間に大人がいないので、ジュニア防災チームを作り、子ども達が中心となって活動している。地域でこんなことを考えているということを学校に話を持ちかけても、取り合ってもらえないこともある。ボランティア活動をする人たちの時間を預託する福祉銀行を設立する予定であるが、このような活動を広報誌にどんどん載せてもらいたい。載せてもらうことで、地域も頑張ろうという気持ちになるし、他の地域の参考にもなる。

地域における課題を明確にし、その課題は地域だけでは取り組めないので力を貸して欲しいと行政に対してはっきりと言える地域になることが必要である。課題を明確にしている地域に対しては、県民交流広場による支援がある。

(会長)

地域によってどのような活動をしていけばいいのかを考えなければならない。その際に、行政に対して、この部分は行政の守備範囲であると言う必要がある。県民交流広場事業等の県の事業と、地域力をレベルアップしていく取組、地域安全まちづくりの取組をうまく連動させていくことが問われているのかもしれない。

(事務局)

県民交流広場は地域安全まちづくりの拠点としても多く使われている。マンパワーとしてのまちづくり防犯グループの結成、活動拠点としての県民交流広場という整理がなされている。行政が横のつなぎの鎖になって欲しいとの提案があったが、各地域の活動を実際に見て、警察とうまく連携して活動しているという印象を持っている。他の機関、他の事業とどう結びつけていけるのかということが行政としての課題である。それがうまくいっているところが総合的な地域力があるということになるのではないか。様々な施策を地域で一元的に吸収し、うまく展開できるかということが次の課題であって、県だけでなく市町、警察を巻き込んだ行政としての役割を果たしていきたい。

(J委員)

地域の安全に対する考え方は、人それぞれ違う。地域によっても違うので、計画としてまとめるのは容易でない。親、学校、県、市町がそれぞれ果たすべき役割をわかつ

ていないのではないか。役割分担がわかれば、一つの方向に向かっていくのではないか。地域ごとに役割分担を決めていけば、それぞれが動きやすいのではないか。

（県警）

刑法犯認知件数について、昨年までの2年間では減少しているが、今年3月に入つてから増加傾向にある。経済情勢の先行きが厳しい中、目標をクリアできるかどうか懸念がある。警察では、地域安全安心ステーション事業や青色防犯パトロールなど、自治体や自治会に協力を求めて、様々な事業を実施しているほか、タイムリーな情報を提供するなどして、地域の防犯活動に役立ててもらいたいと考えている。さらに、地域からの要請があれば、一緒に活動させてもらいたいと考えている。防犯に無関心な地域を振り向かせることは非常に難しいが、積極的に活動している地域をバックアップするのが警察の立場である。警察が作る資料がわかりにくいのであれば、地域の皆さんと一緒に作って、わかりやすくするという配慮もできる。

刑法犯認知件数の内訳については、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯等は前年に比べて減少しているが、風俗犯は増加している。特に、乗物盗の比率が高く、窃盗犯の比率が約77パーセントもあるので、このあたりは地域の防犯ボランティアと一緒に活動することによって抑止していくのではないかと考えている。刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年に比べて約41パーセント減少しているとはいえ、犯罪がなくなったわけではない。個人が感じる治安というのは、気持ちの持ち方で違ってくるものである。次回の目標値を何パーセントに設定するのかについても、今年の発生実態を踏まえて考えしていく必要がある。

（H委員）

安全安心に暮らしていくためには、人間をよく知ることが大事である。今は人間の幅がバラエティに富んできているので、例えば非定型発達者のこと等について話を聞く機会があればよいのではないか。

（会長）

今提案のあった件以外にも地域で取り組んでいる活動状況等に関する話を聞く機会を設けることを検討してみる。本日の意見を今後の施策や事業の参考としてもらうとともに、推進計画の見直しに盛り込めるものは盛り込んでいきたい。推進計画の見直しは21年度からになるので、よろしくお願いしたい。以上で、本日の審議会を終了する。